

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	令和4年度第3回甲州市総合計画審議会
開催日時	令和4年11月18日（金）午後7時～午後8時55分
開催場所	甲州市役所本庁舎 2階 第一会議室
議題	1 第2回審議会委員意見等への回答及び第2次総合計画中間見直し（案）について 2 その他
出席委員	雨宮修委員、雨宮昭一委員、雨宮正明委員、石川順子委員、今村英香副会長、岡村久美子委員、荻原雄司委員、柏原健仁委員、古明地広挙委員、坂本覚委員、佐藤和正委員、武井芳樹委員、中村功委員、日原聖子委員、古屋公男委員、丸山正次会長、三森公仁委員（五十音順）
会議の公開又は非公開の区分	公開
会議を一部公開又は非公開とした場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る事項	出席者 政策秘書課3名（政策調整担当新田、窪川、水上）
その他	

第3回甲州市総合計画審議会 審議概要

<p>内容</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1)第2回審議会委員意見等への回答及び第2次総合計画中間見直し(案)について</p>	<p>次第にもとづき次のとおり進行した。</p> <p>○司会（政策調整担当新田）： それでは、第3回甲州市総合計画審議会を開会いたします。次第により進行をいたしますのでよろしく申し上げます。</p> <p>○司会： 次第の2会長あいさつ、丸山会長お願いします。</p> <p>○丸山会長： どうもみなさんこんばんは。今回の資料を見て、委員の皆さんからたくさんの意見が出ていて驚いた。たくさんのご意見をありがとうございました。皆さんすごくよく資料を見ていただいてご意見をいただいて、それが計画に反映されるのは良い事だと思う。はじめにお礼を言わせていただいた。本日もよろしく申し上げます。</p> <p>○司会： ありがとうございました。それでは議事に入ります。規定により、議長は会長がすることとなっております。丸山会長よろしく申し上げます。</p> <p>○会長： それでは議事次第に沿って進めていく。皆様のご協力をお願いします。 では(1)の第2回審議会委員意見等への回答及び第2次甲州市総合計画の中間見直し(案)についてを議題とする。まず、議事の進め方について、事務局から説明を。</p> <p>○事務局（政策調整担当新田）： それでは、資料①第3回総合計画審議会協議事項にもとづき説明をさせていただきます。 資料①をお願いします。まず、資料の内容について説明をいたします。 資料①協議事項は、議事の内容、審議会時に協議していただきたい点などをあらかじめ委員の皆様にご存知いただくための資料、また、議事を進める際の資料となるものです。 資料②第2回審議会委員意見等への回答は、第2回審議会での皆様からのご意見・ご質問等と、各担当からの回答を一覧としたものです。ご意見等は、総合計画の基本目標の順にまとめています。第2回審議会の際にもお伝えしましたが、審議会の開催間隔が短いため、各課での検討がまだ終了していない項目については検討中と記載してあります。検討終了後の回答については、また後日お知らせします。 資料③第2次甲州市総合計画中間見直し(案)は、第2回審議会資料の基礎調査資料等をもとに作成した「中間見直し(素案)」の第3部基本計画について、各課にお</p>
--	---

いて内容を確認し、必要に応じて修正等を加えたものです。現行の総合計画から修正をした主な部分を下線で示しています。また、見直し（案）については、現在も各課において検討中です。検討終了後の（案）については、後日お知らせします。

では、2頁をお願いします。2の「第3回審議会の議事について」です。

本日の議事は、第2回審議会委員意見等への回答及び第2次総合計画の中間見直し（案）についてとなりますが、その進め方について説明をいたします。

本日の議事では、資料の②と③、主に資料③総合計画の中間見直し（案）をもとに、同計画の6つの基本目標ごとに、ご意見をいただけますようお願い致します。

また、本審議会については、第1回審議会で承認いただいた総合計画審議会運営要領により会議時間を原則90分としておりますので、基本目標1つにつき15分程度の協議時間をとり、基本目標ごとに事務局からの説明の後に、委員の皆さまからのご意見をいただきます。

資料③総合計画の中間見直し（案）の『第3部基本計画』について、委員の皆さまからご意見をいただきます。

総合計画はその性質上、市政全般にわたり広く基本的な考えを示す計画となっております。したがって、「こうした内容についても触れておくべきではないか」といった内容について追加・補足のご意見、また、表現についての修正すべき点などのご意見をいただけるようお願いいたします。

なお、具体的な事業・施策等については、個別計画や個々の事業にゆだねることとなりますことをご承知おき下さい。

繰り返しになりますが、委員の皆様には、主に資料③をご確認いただく中で、見直し（案）第3部基本計画の内容について追加・補足すべき点や、表現について修正すべき点を中心に、ご意見をいただけますようお願いいたします。

以上が、本日の議事の進め方となります。よろしくようお願いいたします。

○会長：

今事務局の方から今日の議事の進め方の説明があったが、非常にたくさんの資料があり、それからご意見等もあらかじめ出ているので、どう進めるかという打ち合わせをした。その時に、最終的には資料③中間見直し（案）をもとに計画を作るのだから、これに絞って、基本目標ごとに進めたらどうかということとなった。今の説明について何かご意見ご質問等ありますか。

よろしいですか？はいありがとうございます。

では議事の進め方については以上とし、この形で議事に入っていく。では、まず基本目標1について、事務局から説明を。

○事務局：

それでは、基本目標ごとの説明の前に、資料②の最初の部分について説明をさせていただきます。資料②をお願いします。

いただいご意見ご質問等で総合計画全般にわたるものについてまとめてありますが、こちらは事務局が担う部分だと思います。総合計画の内容、また総合計画自体の仕組み、評価検証の部分につきましては事務局が取り組み、実現できる面がありま

すので、総合計画のあるべき姿を意識しつつ、いただいたご意見を活かし、より機能する計画となるよう修正していければと思っております。

また、市役所内でこの総合計画の事務局として、総合計画に基づく各種事業がその目的に、計画の目的に適うものとなるように、各課への働きかけを続けてまいりたいと思います。

資料の②の2頁をお開きください。資料の上から二つ目の回答にあります通り、第2回審議会でも数多くいただいた人口減少対策については、本市の総合戦略はそこに特化した計画となっておりますので、総合計画の中でそういった部分の記述が薄くなることについては、総合戦略の方がその部分を担っているということでご理解をお願いします。

それでは、基本目標の1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」についての説明をさせていただきます。

まず資料②の質問等では、委員の皆様から世界農業遺産の認定の活かし方、具体的施策についての各種提言、目標指標への質問などいただいています。総合計画の内容に反映させる部分、各種事業に活かす部分、各担当の考え方、いただいた質問への回答は資料の通りですので、よろしく申し上げます。また検討中の項目につきましては、後日回答を郵送させていただきます。

それでは資料①の3頁となります。そちらに基本目標ごとの主な変更点ということでまとめてありますので、読み上げることで説明とさせていただきます。時間に限りもありますことから雑駁な説明となることをご容赦いただければと思います。

では資料①の3頁、基本目標1「創意に満ちた活力ある産業のまちづくり」です。まず主な変更点として、基本施策1「果樹・農林業」につきましては、世界農業遺産についての記述を追加、農業林業とともに若い世代の担い手育成について追加、防護策補助金制度の活用呼び掛けを追加、施策の目指す方向に、農業経営法人化、6次産業化の推進を追加し、また他の部分につきましても見直しの検討中でございます。

続いて、基本施策2「ワイン産業」につきましては、甲州市原産地呼称ワイン認証品数の増加に向けた検討、イベント開催にあたっての感染症対策の記述を追加しました。

続いて、基本施策3の「観光・交流」でございます。感染症対策の記述を追加、また委員の意見を受け、施策の目指す方向に滞在型の文言を追加、また SNS の活用、プロモーションについて記述を追加しております。

続いて、基本施策の4「商工業」につきましては、中心市街地の空洞化、後継者不足、企業誘致についての記事を追加し、さらに担当において見直しを現在も検討中であります。

また、基本施策の5「雇用・労働環境」につきましては、創業支援の記述の追加、さらにまた他の部分につきましても見直しの検討中ということです。

以上雑駁ですが基本目標1の主な変更点となります。

委員の皆さんには先ほども申し上げましたが、内容について追加のご意見、また表現について修正すべき点など、ご意見をいただけるようお願いいたします。

○会長：

それでは最初に事務局から説明があったが、基本目標ごとに進めていく。あらかじめ資料を見ている方が多いかと思う。今の説明は送られてきた資料に書いてあったが、今の発言、それから今まで見てきたことで目標1について何かご意見があれば。

○雨宮（昭）委員：

資料③の37頁を。私の農業委員の会長という立場で、そちらの方へ主に目を向けて。現状と課題の2つ目の「一層の基盤整備の推進が求められている」というところで、できたらスマート農業という文言を入れたらいかがかと。スマート農業というのは、身を軽くして体に負担がかからないように、持続可能な農業じゃないが、例えばハウスの温度管理あるいはビニールの開け閉め、それを自動化して、なおかつスマートフォンへ今現在温度が何度か送るというように、それもスマート農業の一つ。何も田植え機械だとかコンバインばかりがスマート農業でないから、入れたらどうか。

あと、現状と課題の3つ目に「新規就農希望者や経営意欲のある農家に対する支援策を充実」という文言があるが、新規就農者ばかりでなく、会社を途中で辞めたり、あるいは定年で辞めた人たちにも支援策を向ける意味で、新規就農希望者や「定年退職者」、「退職農業者」というような文言を入れたらいかがかと。というのは、次の39頁の主要施策の展開の「方向性」の中に、「定年退職後の帰農や」というような文言があり、定年退職後の帰農というのは職を辞めたり、あるいは今まで農業をされていてやめたけど、再びまた農業へ戻るといような文言も「帰農」というし、あるいは途中で職を辞して農業を始める人も定年退職に入るから、そのようなことも、ここに入れたらどうかというように立场上考えて、発言させてもらった。

○会長：

ありがとうございます。

37頁の現状と課題2つ目と3つ目のところ。

2つ目のところは、スマート農業、ICTを使った農業のことだと思うがそういうものを文言として追加していただきたいと。

3つ目のところは、新規就農希望者だけじゃなくて、定年退職後の帰農ですかね、これをこのところにも入れて定年退職者そういう人たちにも支援する意味で入れたらどうかというご意見。

事務局は、この場でやり取りしているとすごい時間かかるから、とりあえず委員さんから希望としてこういう話が出ているということで預かる形でいいか。

○事務局：

いただいたご意見についてはこの審議会の後、担当と相談をしまして、総合計画の中に入れるべきか、入れるならどの部分に入れるべきかなどを検討し、また案を作りまして次回に何らかの形で回答させていただきます。

○会長：

はい。他にはいかがが？

○古明地委員：

39頁の「新規就農者数」と「認定農業者」について、実績値に対して目標値が下がっている。これは何故なのか、見解を伺いたい。

○事務局：

こちらにつきましては、第2回審議会のときにお配りした資料の基礎調査資料を見ますと、まず新規新規就農者数につきましてはその目標指標の検証の中での現状と課題としては、全体として安定的に人材の確保ができています。それで29年から35人、42人、56人、36人、49人ということで、こういった数字をもとに安定的に人材の確保ができていますということで、大体目標としてはこのぐらいと担当が考えているのかなど、この資料を見て思いますが、その辺につきましても詳細については担当の方に確認をさせていただきます。

○古明地委員：

感覚的には、実績でできているのだからさらに上回る目標を置くのが一般的な考え方ではある。

○事務局：

目標指標の再設定などができないか担当と協議をしてみます。

○古明地委員：

ここもそうだが、47頁それから49頁の内容検討中と書いてあるところは今後どうなるのか？あと、これをもとに今議論するのか？というところもある。議論するとすれば目標資料のところを、一般の指標で対応してもらいたいということで、それについては要所ということで提出した意見でも書いたと思うが、例えば商工業では創業件数だとか、そのあたりはやはり入れておくべき。それから49頁の雇用のところでいったら有効求人倍率とか、求人数とか、あるいは市内の就業者数とか。肝になるところはやはり目標数値として設定すべきだと思うがいかがが。

○事務局：

そういった指標につきましては確かに各種ございます。市が何かをすれば上がる数字、また、市の施策と直結している数字、そしてまた市が正確な数字を把握しているもの。市の施策で上がる部分と市の施策だけではない部分と、各種指標の中でどれを選択するかというところがあるかと思いますが、その辺は担当としてもこの辺りはお意見をたくさんいただき現在も検討しているところです。

その他でお知らせしようと思いましたが、今検討中となっている部分についてまた資料を送らせていただき、それについてご意見をいただければと思っておりますので、今日意見をいただいたということをもた担当と話をさせていただきたいと思っております。

○古明地委員：

第4回で検討するということか？

○事務局：

第4回の前に、検討した結果こういう内容になりましたがご意見いただけますかという形でこちらから郵送させていただきます。1ヶ月単位で会議があるものですから、あまり間隔が短いと皆さんも大変ですので書面会議のような形で、検討が終わったものについてご郵送しまして、そしてご意見等をいただくような形を、第4回の前に考えております。

○会長：

はい、よろしいですか。内容検討中だと確かにどう質問していいかもわかりにくいかと思うが、今のような形でこの後の手続きを進めるということでよろしく願いしたい。

他にはいかがか？無ければ、検討中のところがどう出てくるかでちゃんとした意見が言えるようになると思う。今のやり取りを聞いてる限りで言えば、今後出てくるところでまたもう1回議論が出てくるのかなと思う。

他にはよろしいですか？では、基本目標2の方へ行きたい。

○事務局：

それでは基本目標の2「健やかに心ふれあう健康・福祉のまちづくり」について、この資料③で言いますと52頁からとなります。

まず、基本政策6「子育て支援」につきましては、委員意見をうけ目標指標を変更しております。

また、基本政策7「健康づくり」について、孤立化について記述の追加、また目標指標の変更をしております。

次に、基本施策8「医療」でございます。医療と介護の連携の記述を時点修正するとともに、連携の必要性の大きさについて言及をしております。

基本政策9「地域福祉」でございます。検証結果等を受けボランティアの記述を増やしております。

基本政策10「高齢者施策」でございます。委員意見をうけ指標の目標値を変更しております。また記述の整理や時点修正などしております。

基本設備11「障害者施策」になります。障害者の就労支援等の記述を追加しております。

基本施策12「社会保障」でございます。整理、時点修正などを行っております。

また、資料②の委員の皆様からいただいたご意見としては、子育て支援への各種提言、目標指標についてのご意見、また、コロナ禍における事業の実施方法などをいただいております。そういったものも担当職員が見る中で、中間見直し(案)に反映等しております。

以上、基本目標2の主な変更点となります。ご意見いただけますようお願いいた

します。

○会長：

ありがとうございました。基本目標2のところはいわゆる福祉・医療・介護だが、ここについてご意見いただいたものについては反映してつくられているとのこと。ご意見ございますか？

○日原委員：

54頁主要施策「子育て家庭への経済的支援」の「方向性」で、「母子世帯と父子世帯では所得が2倍近くの差が生じていることから」とあるが、コロナ禍の現在でも変わらないのか？ということと、あと父子家庭でも所得が低い場合があるのではないかと思うが。

○会長：

母子家庭と父子家庭では世帯が2倍近くの差っていうのが、必ずしも父子家庭で多いわけじゃない場合もあるんじゃないかということではよろしいか？

○日原委員：

特にコロナ禍で父子家庭でも所得が低い場合があるんじゃないか？

○会長：

この記述はちょっと断定しすぎではないかというご意見。

○事務局：

この表現の正確性、今この時点でマッチしているのかという点について、担当に確認しまして、必要であれば修正をかけさせていただきます。

○日原委員：

もう一つ、その下の「主な取り組み」の4番目で、「母子家庭の自立支援」とあるが、4月からわたくし達の団体の名称も母子相談員から母子父子相談員に変わっているの、ここは父子を入れてもいいのではないか。

○事務局：

そこはおっしゃる通りだと思いますので、修正の方向で検討させていただきます。

○会長：

はい。他にはいかがか？

○古明地委員：

社会課題として、今、エネルギーとか食品の関係がすごく値上がりをしているが、その関係についてコロナを書くならば同じように経済支援の話を、あとヤングケア

ラーの話も書いていいのではないのか具体的にどう盛り込んだらいいかわからないが、取り組み等を市ではあまり考えられていないのか。

○会長：

一つはエネルギー関係の高騰とかの急激な変化に対する支援、経済的な支援と、もう一つヤングケアラー問題、それについての記述がないんじゃないかというご指摘だが。

○事務局：

大きな課題を2つ挙げていただいたと思います。総合計画は、ある意味では広く浅くの計画なものですから、逆に今課題となっている記述が抜けていることは良くないことだと思いますので、そういった部分について入れる箇所はさておき一度お預かりして、反映させられるか等検討させていただきます。

○会長：

はい。他にはいかがか。福祉・介護・医療関係、長い計画なので、ぜひ文言として入れておいた方が今後のためにもなるのではないかということをご提言いただけると大変ありがたい。

○佐藤委員：

消防で、認知症の方の行方不明の検索が多々ある。火災でも認知症の方が原因の火災もある。昨年も行方不明者が出て結局見つからなかった事案があったり、火災も先週もあったところ。

そうした中で、認知症の方へGPSの貸し出しをすとか、ガスコンロではなくIHにするよう指導すとか、そうした仕組みや指導ができないか？

○会長：

地域福祉の方で今の事柄について考えていくか、あるいは高齢者政策の方で考えるかということはあると思うが、認知症というか、いわゆる介護予備軍みたいな方にたいしての施策を何か入れた方がいいんじゃないかというご意見だと思う。

○事務局：

確かに防災無線でも行方不明者の検索について度々流れますし、火災で亡くなられた事例もありました。主に認知症の方についてそうした内容を入れられないかというご意見いただいたということで、担当と協議をさせていただきたいと思います。

○会長：

わかりました。高齢者施策の現状と課題のところは今おっしゃったようなことを入れれば、「現状と課題」として更にリアリティが増す、そういう感じだと思う。ありがとうございます。他にはいかがか？

○佐藤委員：

関連して、ブドウ盗とかそういったものも消防でも警戒しているが、例えば要所に監視カメラを設置するとか、そうしたことはできないか？盗難者は車両で移動する。行方不明者に関してコンビニの監視カメラを使ったりするが、画質が悪い。そういったことも踏まえて、例えば、要所、要所の交差点につけるとか、そういったことができないかと。

○雨宮（昭）委員：

今はJAでも、要所につけているようだ。

○佐藤委員：

以前、それで行方不明者が発見された事例がある。甲州市の中でも要所の交差点につけることができれば、誰だれがそこを通過したとわかる。

○雨宮（昭）委員：

確かにニュースや何かで、そういうことをやっている市もある。市独自の、例えば駅前を専門に撮るとかすれば、あらゆる防犯に役に立ちますね。

○会長：

はい、今のは防犯の観点からのカメラ設置だと思うが、ただいわゆるプライバシーの問題など課題がいくつかあるので、そうした要望があることはわかるが、どこかの施策に入れられるのかというと、いろんな問題があると思う。ただ提案としてはいただしておく。

○事務局：

はい。お預かりします。

○会長：

他にはいかがか？

○中村委員：

特に今出ていた認知症の話だとか、高齢者の一人暮らしが多くなると、地域の医療機関を充実させても、そこに通院できない方が増えてくる。そして、前回の審議会の時にもあったように、24時間の定期巡回の話だとか、そういったことがこれから数年の間に必ず必要になってくる。

では、そういったものをやろうとした時、それだけを一生懸命募集してやってくれないかと言っても、今もそうだが、どこも応募をするところがないみたいな話になってくる。したがって、それをやる時には、その周辺の条件整備もきちんとやらないと、応募する人はほとんどいないのではないかと。

周辺整備というと、例えば、看護師さんが夜中でも巡回しなきゃいけない場合、1人じゃなく大体が2人でやらなきゃいけないことになる。そういったときの安全対

策、あるいは各家に入っ出て出たりするといったときのセキュリティの問題。こうしたところをきちんとやるということを、この計画に盛り込んでいかないといけないんじゃないかなと思う。

あと、医療のところもそうだが、例えばここで、勝沼病院と大藤診療所をきちっとやりましょうと言っても、今、山梨市と甲州市の往診件数を見ると、山梨の半分もいかないぐらいしか甲州市では往診ができていない状態にある。したがって、そういうものはもっとその地域、この甲州市だけではなくて周辺との連携とか、そういう一言を、連携をすとは書いてあるが、これでは通り一遍というか、なんとなく普通に言っているだけの話で、強調しているようなところはほとんど見受けられない。これから人口も2万数千人になっちゃうし、高齢化率も50%超えるし、一人暮らしも30%何%になっていくという状況の中では、従来通りの話では駄目なんじゃないかと思うので、もう少し強調すべきところを強調した方がいいのかなと思う。

○事務局：

総合計画は、先ほどありましたとおり広く基本的な内容の計画ではありますが、先ほど古明地委員からいただいた物価高騰の問題、またヤングケアラーの問題など、現時点で課題になっているところはその時代時代で変わっていきますので、そうしたところについての記述を厚くするなどの、時代性を反映したような記述にはできるかと思いますので、検討をさせていただきます。

○中村委員：

よろしくお願ひしたい。

○会長：

他にはよろしいか？では、次の説明を。

○事務局：

それでは、基本目標の3「快適で安心して暮らせるまちづくり」について説明させていただきます。

委員の皆様からは資料②にあります通り、市内各所の活用方法、まちづくり、そして交通網について各種提言、質問をいただいております。また、空き家についての質問、活用方法、またマイナンバーカードについて、地域の消防防災について各種ご意見をいただいております。

そういった部分も含めまして基本目標3となります。

まずは、基本政策の13「土地利用」でございます。耕作放棄地につきましての文言追加、また検証結果を受け、都市計画道路の見直しについての記述を修正していきます。

基本施策14「景観形成」につきましては、目標指標の削除など行っております。

基本政策15「道路・交通網」につきましては、委員の皆様にも第2回でも意見を多くいただきましたところではありますが、交通網についての記述を現在担当で検討しているところでございます。検討中となっておりますがまた今後、内容につきまして

て、お示しをさせていただきます。

続きまして、基本施策16「住宅・宅地」でございます。入居者の増加対策、また家賃の適正化について記述を追加しております。

次に、基本施策17「地域情報化」であります。DX デジタルトランスフォーメーションについての記述を追加、また委員意見にもございましたマイナンバーカードについてメリット・利活用の周知等の記述を追加、そして基本施策17全体につきましてその地域情報化という名前も含めて再検討を今現在しているところであります。

続きまして、基本施策18「治山・治水」であります。こちらにございました災害時の要援護者の支援の充実につきまして、次の基本施策19の「消防防災」に移動をしております。

また、基本施策19の方ですが、災害時の要援護者の支援の充実を追加したこと、目標指標につきまして防災士の資格取得者数を追加、また女性など多様な団員確保についての記述を追加しております。

次に基本施策20の「交通安全・防犯」でございます。こちらは目標指標の変更をしております。

最後、基本施策21「消費者対策」であります。成人での年齢の引き下げの記述を追加しているところであります。

以上、雑駁ですが基本目標3の主な変更点の説明となります。ご意見等よろしく申し上げます。

○会長：

基本目標3はかなり広い分野にわたるが、基本は、安心快適なまちというところに配慮した施策になると思う。この目標3に関してご意見ご質問等あれば。

○雨宮（昭）委員：

どこに入れるのか皆さんのご意見を伺いたいが、この「交通安全・防犯」のところに児童や高齢者の事故防止の文言もあるわけだが、農業委員の立場とすれば、農業機械が増え、大型し、農業に従事する人たちも高齢化している中、事故も起きている。だから、農業機械の事故防止・教育というか、そうした文言をどこかに入れてもらいたいと思う。

○会長：

はい。ありがとうございます。おっしゃる通り、どこへ入れるかという点はあるかと思うが、今あった農業従事者の安全確保の件について、特におっしゃった2点、機械自体の大型化と、それを使っている人たちの高齢化という問題がある。

○事務局：

新聞等でもそういった事故の報道もあり、また地域性も農業に従事する方の多い地域ですので、おっしゃる通り甲州市の総合計画としてそういった記述はあっていいんじゃないかなと思いますので、「果樹・農林業」における従事者の安全確保とい

うことになるのか、そういったところでどこに入れられるかを担当と話をさせてください。

○雨宮（昭）委員：

よろしくお願ひしたい。

○会長：

はい、ありがとうございます。他にはいかがか？

○坂本委員：

16番の「住宅・宅地」のところ、75頁から空き家の対策として「空き家情報バンクなど」としか書いてないが、実際に空き家ができると耕作放棄地と同じように草が茂ったり木がでたり、獣がそこに住み込んでしまったりということもある。だから、空き家対策に関しては、空き家情報バンクだけでなく、空き家の管理も含めていろいろな政策があるはずで、そういうところも盛り込んでいただければと思うが。

○事務局：

空き家の件に関しては担当と話をしたんですが、空き家について総合計画の記述は確かに薄いところですよ。そういった部分について、これを総合計画に書くのか、それとも総合戦略でそういった記述を厚くするのかというところで、今現時点では、甲州市ではその計画と戦略が二つにわかれておりますので、そうした面に特化した総合戦略の方をベースとして、対策などを進めていきたいから、あんまり総合計画に厚く書いても、という悩みを担当で言っておりました。またご意見をいただいたということで、改めて担当と協議をし、担当の考え方などをまた改めてお伝えできればと思います。

○会長：

はい、ありがとうございます。空き家の対策は、ただ空き家が埋まればいい問題だけじゃないことがたくさんあるので、今の委員のご意見を担当に伝えてもらいたい。他にはいかがか？

○柏原委員：

基本施策19番の「消防・防災」の点で、公民館の立場からの意見だが、いざ何か起きたときには、小中学校と同じく公民館も避難施設になる。各都道府県のいろいろな災害の状況から、これじゃまずいなということで、現在各地区で防災リーダーの活動や区長会を中心とした組織作り等を始められているわけだが、地域によって切迫状況というか取り組み状況というかかなりまちまちな気がする。

83頁に通信体制の充実を図りますとあるが、災害時の避難マニュアルというか要領によって、私も公民館長だが、いざ何か起こったとき、緊急避難警報が出たときに、どういうふうに分で動けばいいのかということでもごまごもしてしまったことがあるので、各都道府県の取り組みの状況とかいろいろな情報をもらえれば、ある

程度そこら辺を押しえられると思うので、そうしたことをいろいろ情報として知りたいなということがある。そうした文言を入れていただければと思う。

○会長：

具体的に83頁の「方向性」に何か文言を加えた方が良い、ということでしょうか？

○柏原委員：

「方向性」に災害時支援者を支援する体制作りに努めますと書いてあるが、避難所となる施設に対してもいろいろ情報を提示しますとか提供しますとかいう文言を入れていただければいいと思う。

○会長：

はい。防災体制作りの中の具体的な項目として、今おっしゃった公民館とかそういう施設に関しても、何らかの情報を提供してくださいということ。

○事務局：

避難場所に指定されてもそこでどう動けばいいのか。知るべき情報を知り、ある程度の実践といいますか、その情報の活かし方があると思いますので、実際にそのような人が集まる場所の運営について、そういった視点の文言が何か入れられないかというのを担当と検討させてください。

○会長：

はい、ありがとうございます。

○雨宮（正）委員：

今の意見の関連で、2年ぐらい前、私の地域は重川の河川の向こうにあるが、避難場所というと東公民館。何でもかんでもそういうときには避難場所は東公民館と言われているが、川の向こうの人は橋を渡ってこっちに来なきゃ避難できない。また、向こうの人は避難場所に来たら、もうそこがいっぱいで入る余地がなかったって言われた。

向こうの川沿いですぐにもう水が溢れてくる、それだったら上の牛奥の共選所の方へ逃げた方が良かったじゃないですかって言ったが、「うちの方は東公民館に指定されているから」と。わざわざ水がいっぱい流れている川のこっち側まで避難しなくても、向こう側の地域でもっとどこか指定するとか、もっときめ細かくできないか。避難する場所をただ指定するだけじゃなくて、そういう風にやった方がいいんじゃないかなと思ったが。

○事務局：

おっしゃる通りだと思います。一つルール決めておけばそれで済むような考え方では災害時は対応できないわけですから、この時はどうするこの時はどうすると、

先ほどの柏原委員からのもっと情報を増やしてほしいというご意見とも繋がるのかと思いますが、その災害に応じて、その災害の場所に応じてああするこうするという、そういったルール作りについて、もちろん防災の担当の方でも色々計画を立てて検討していると思いますが、その情報がちゃんと伝わっているかとか、その辺について協議をして、回答させていただければと思います。

○雨宮（昭）委員：

今の段階ではどうしても公共的なものが優先される。公民館や学校っていうように。共撰所だっていざとなれば、別に雨風は防げるし、電気もつくし。だけど、今はあくまでも公共的なものが優先的されているので、再見直しじゃないけども、そういうことも必要なのかな。

○雨宮（正）委員：

こっち側に逃げたらいっぱいだったからってまた戻る、命がかかっている時に、あっちに行ったりこっちに行ったりはできない。もう1回どこかに行ったら、そこが避難場所ということでない。

○会長：

避難計画の問題については、今仰られたように、そもそもそこへ行ったら一杯だという時にどうするのかという問題や、それから水害と地震では違うんじゃないかなど、色々細かいことが分かってきている。そうした細かい配慮をされた計画作りをしてほしいとのご意見をいただいた。

○中村委員：

年に1回防災会議をやっている。それに防災計画っていうのがあって、市の避難場所はここここ、こういう時はどうしろどうしろということが書いてある。防災会議の中で、きちっとそういった話を出して、防災計画の中に盛り込んでいただいた方がいい。こちらの総合計画では、そういうことをきちんと見直していくみたいなことを入れていただければいいんじゃないかなと思う。

○雨宮（正）委員：

公民館を利用している人はみんなその公民館が避難場所になっている。でも避難場所なんだから、やっぱり近くでもっと安全なところがあるならそっちに逃げた方がいい。げんに避難した人がいて、「もう一杯でまた戻ってきた」なんて言われたけど、それじゃ間に合わない。

○中村委員：

防災計画が、国やら県やらが作ったものを焼き直してるようなもので、本当にその地域に密着した計画になっているかっていうと、正直言ってなってないと思う。

福祉避難所の話なんかも、今の防災計画では全然駄目だと思う。去年だったか、各施設と市で、福祉避難所として使えるようにしましょうという協定を結んで、一般

的な避難所に避難したところで、そこでこの人は福祉避難所に移さないといけないという時は、福祉施設からうちは何人を受け入れられますよと申告をしていただいた上で振り分けるというようにしてある。そういった細かなことを防災計画の中にきちんと盛り込んでいただければありがたいと思う。

○岡村委員：

福祉避難所というのは、どんな方が対象ですか？

○中村委員：

認知症でもそうだし、子どもや乳幼児、それから妊産婦さん、それから普通の病気で動けない人、全てそうした方たちは福祉避難所に入れるようにしないといけない。

○岡村委員：

先日、市長との懇話会で、コロナ禍で災害時の避難場所にもし熱のある人、コロナに感染している恐れのある人がいた場合に、その避難所でコロナが広まってしまうので、そういった場合にはどう対応するのかという質問が出た。そうしたら担当課の方が、それはこういうコロナ禍が収束していない現在、やっぱりきちんと考えているとのことで、恐れのある人の場合の避難は別の場所で確保してあるという話だった。

○中村委員：

その点は大丈夫だと思う。

○会長：

今こちらの計画には、防災の関係では体制作りぐらいしか書いてないが、むしろそれよりは計画の見直しとか、より常にアップデートを図るとか、そういうことがあった方がいいんじゃないかということで意見をいただいていると、全体としては言えると思う。

○事務局：

計画を見ても、会長おっしゃる通り、充実させる整理するとか、そういったことを中心に書いてあるかと思いますが、その地域特性に合った計画、また地域の特性も住んでいる人、その年齢層など随時変わっていくわけですから、地域特性に合ったような計画に随時変更していくようなことや、また、市がそういう計画をただ持っていて、それについてはこうだったんですよと後から言っても遅いので、そういったものの周知といいますか、皆さんにお知らせするということについてもこの欄には含めてもいいんじゃないかなと思いましたので、担当と話をさせていただきます。

○会長：

はい、ありがとうございます。他に何か？

○三森委員：

86頁の「交通安全・防犯」の部分で、「主要施策の展開」の一番目の交通安全意識の高揚というところの、具体的には「方向性」の二つ目の黒丸で自転車事故防止のために啓発活動を強化しますとあるが、私は子どもたちに関わる仕事をしていて、肌感覚として感じるのは本市の子どもたちが自転車に乗るとき、現在はヘルメットの着用が努力義務になっているが、それがあまり進んでない状況があるのかなというところ。子どもたちの安全のためにということを含め、啓発活動の強化をより更に一歩進めて、そうしたものへの補助など、そういったことも何かしら考えられなかなというところでご検討いただければと思う。

○会長：

はい、具体的には自転車に乗る際のヘルメットですね、特に小中学生の。その辺の施策について。

○事務局：

どこまで入れられるか、また、補助まで行政としてできるのか、もしそこまで出来ないなら、例えばこの啓発活動について、ヘルメット着用について、もっと啓発活動を強化する等、もう少し具体的な記述に少なくともできないかと思いますので検討させてください。

○雨宮（正）委員：

今に関連して、私は子どもの通学路の会議に参加をしていて、そこには警察の方とか教育委員会の方とか学校の先生とか皆さん来ていますが、一番大事なのは地域の意見であって、地域の子どもたちが毎日毎日通ってる通学路ですよ、そういうところの危ないところという何箇所もあって、ここをあそこを何とかしてもらいたいと要望がある。私の地元のことを考えても、ここに横断歩道を描いてくださいとか、ここにポールを立ててもらいたいとか言っても、なかなかそれは具体化しない。予算もあると思うし、やっぱり警察の方で駄目と言えば駄目だし。

でもそうじゃなくて、もっと地元の意見を聞いて具体化してもらいたい。そういうことやってくれているとは思いますが、もう箇所が多すぎたりだとか、それなりの事情があると思うんですけど、やっぱり子どもの命がかかっているものですので、もっと優先的に考えていただくような方向でとは思う。

要望を言っても、車が止まれってという標識をつけましたとか、交差点がありますと描きましたとか、そういう解決の仕方、子ども優先じゃない。車同士がぶつからないような方向で考えているような感じがするんですけど、何しろ子ども優先、子どものことを一番に考えてもらいたい。

○事務局：

地域としては確かにそれが一番だと思います。ご意見としてお預かりさせていただきます。

○古明地委員：

77頁の地域情報化について、今岸田内閣が進めているデジタル田園都市国家構想に全く触れられてないなと思った。田園都市国家構想はご存知の通りデジタルの力で地方の課題を解決するというので、仕事を作るとか、あるいは人の流れをつくるか、魅力的な地域をつくる、いっぱい施策が出ている。それを参考にされているのかどうか。それと比べて、あまりにここに書いてあることの内容が薄いんじゃないかなというのがある。このあたり市は検討されているのか？あらかじめデジ田の考えを参考にしたうえで、これを選択したということではよろしいか？

○事務局：

実際に、この記述についてはもう古い記述で内容も薄いかと思います。担当の方で基本施策の「地域情報化」というタイトルから現在見直しをしているというところで連絡を受けております。その中でデジ田ですとか、そういったところも入れるのか確認しながら、出てくるものについてその内容について担当と話をしてみます。

○古明地委員：

よろしく願いたい。

○会長：

はい、ありがとうございます。ここは確かにいろいろ課題を抱えているとこだと思う。他にはよろしい？では、次の基本目標4の説明を。

○事務局：

では、88頁から始まる基本目標4「自然と共生する環境保全のまちづくり」についてでございます。

この項目につきましてはご意見等をいただいておりますので、主な修正点について説明をさせていただきます。

まず基本施策の22「環境保全」について、各種補助についての記述を追加するとともに、新しく話題になっているところですので、細かい部分にはなりますけれども、いろいろな修正をしているところであります。

また、基本施策の23は「環境衛生」でございます。甲府・峡東クリーンセンター、東山行政事務組合等の記述の時点修正、またゴミ減量化などについて追加ということで、こちらも今言われている課題であり、また、アンケートの中でも関心が高かった部分ですので、担当として修正を試みているところであります。

続きまして基本施策の24「水道」でございます。上水道事業と簡易水道事業の事業統合により、簡易水道についての記述は削除しております。

また基本施策の25「下水・排水処理対策」でございますが、記述の整理又時点修正を行ったところであります。雑駁ですけれども、基本目標4の主な変更点となりますので、ご検討いただければと思います。

○会長：

自然共生と環境保全などですが、いかがか？

○日原委員：

93頁の「現状と課題」で、「料金の値上げをしないような健全経営をすることが必要」とあり、次の頁の主要施策2の「主な取り組み」で「水道料金の見直し」とあるが、これはどういうふうに解釈したらいいのか？下げる見直しをしてくれるのか。

○事務局：

こうした料金につきましては、計画に基づいて進めていると思いますが、確かにおっしゃる通り記述自体がかみ合っていないようにも感じますので、表現の修正など誤解されないようにできればと思います。

○会長：

はい、よろしいですかね。ありがとうございます。他にいかがか？

○雨宮（正）委員：

基本施策の23のところですが、野良猫が増えて、困っちゃってる。餌をやる人がいるからどうしてもそこにまとまってきちゃって。保健所にも相談したりしているが。猫は去勢はしてくれるんですよね？

○事務局：

そうですね。本市でも補助制度があります。

○雨宮（正）委員：

他にも、フン害だとかそういうのも出てきている。

○事務局：

動物の問題、猫などペットになるような動物ですけれども、やはり人によって考え方はいろいろ違ってくる面もあるわけですが、そういった課題が計画の環境衛生という部分に載ってくるのかどうか。確かに環境課の方でそういった問題については仕事として扱っておりますので、そちらの方に問い合わせをしていただいたりということかと。

○雨宮（正）委員：

そういうのをどうやっていけばいいか、考えてしまう。なにしろ何十匹と猫がまとまってくるっていう話を聞く。

○事務局：

ご意見いただきまして環境課の方に話しをしてみて、他の自治体の総合計画と比べてみて、計画に入るのか入らないのかを含め、その辺の加減といいますか、どの辺

りに位置付けるものかということは、担当と話をさせていただきます。

○柏原委員：

90頁の主要施策2「再生可能エネルギー導入の推進」について、ここに「環境省や山梨県と連携し、再生可能エネルギー導入に努めます」と書いてある。ご存じの方も多いと思うが、先週ですか、北杜市の業者と里山の緑を守る会、その話が全国ニュースになっちゃいましたよね。そういうことがあるので一言「地域住民との間でコンセンサスを得る中で」とか、そういった文言が入ってた方が無難だと思うが。

○事務局：

まさしく今の課題だと思います。そういった記述にできるか担当と話をさせていただきます。

○会長：

これは結構今後の焦点になるところです。他にはいかがか？よろしいですか。では次の基本目標の5を。

○事務局：

それでは基本目標の5、97頁からでございます。「こころ豊かな人を育む教育・文化のまちづくり」であります。

まず基本施策26の「義務教育の充実」につきまして、PC端末を活用したICT教育についてを追加、また目標指標の変更を検討中のものもございしますが、目標指標について変更等々、今現在に合った指標に変更をしているところでございます。

また基本政策27「生涯学習の推進」についてです。図書館についての記述を追加しております。また、イベント施設管理等における感染症対策について追加しております。さらに、部活動の地域移行について総合計画の中に入れるということで追加しております。

続いて基本政策の28「文化財の保護と活用」でございます。先ほどと同じくイベント施設管理等における感染症対策の記述の追加、また日本遺産について本市には3つの日本遺産ございしますが記述の追加をしているものです。

以上基本目標5の主な変更点となります。ご検討よろしく願いいたします。

○会長：

はい。教育文化系ですがどうですか？

○坂本委員：

「文化財の保護と活用」というところで、甲州市には国宝が二つか三つあるが、その部分についてさらっと書いてあるだけだが、国宝というものが市内に現存しているんで、そういうものを活用していくっていう話はどこかに入れておいた方がいいのかなと思う。

○事務局：

委員仰るとおり、国宝について107頁に「国宝3件を含め合計307件あります」ということで、「現状と課題」でそういった国宝を本市は有するという、また「施策のめざす方向」ということで貴重な文化財の掘り起こしと保護・活用や地域文化の保存・伝承を図ります、とそういうところであっさりとはありますが触れてありますけれども、せっかく市内に三つの国宝があり、大きな地域の財産だと思えますので、そういった記述についてもうちょっと厚くしてはどうかというご意見をいただきましたということで、計画の表現等についてまた担当と相談をさせていただきます。

○会長：

はい。よろしいですか。では、他にいかがか？

○三森委員：

108頁あたり、主要施策の「方向性」というところになるのかと思うが、現在わかっている文化財でも我々地域住民としても、その文化的価値を十分認識してない部分もあるかと思う。それぞれの文化財についてはその場所で説明の表示等をされているが、その場所に足を運ばないとそれが見ることはできないという部分もあるので、そういったものをまとめるとか、何かもっと身近にすぐにそれに触れることができ、今後は実際にそこに足を伸ばせる、そういった結びつきができるような方を、そこに入れ込んでいただくとさらに活用が進むのではないかと思う。

○会長：

今のご発言は主な取り組みの中に、具体的に資料をまとめたものの作成をするとか、そうしたご提案だと思う。

○事務局：

知るそしてそこに足を運ぶという、住民としてそういった地域の価値あるものについて知るそしてプラスそこに足を運ぶという動きのある取り組みかと思うんですが、そういったものをイメージできるような表現に、「主な取り組み」のところに「保存と活用」「学習機会の提供」とは書いてありますが、もう少し委員が仰ったような、「知って」そして「行って」みたいな動きの見える取り組みといえますか、その辺の表現の工夫などできるか、担当の方と話をしてみたいと思います。

○今村副会長：

今の国宝とかいろいろな史跡というところの活用方法として、甲州市でワイナリーマップを出してるんですね。そのワイナリーマップのこういう版、お寺がこういうところであって史跡がこういうところであってというのを具体的に通称や番号で示した、ワイナリーマップの国宝版があれば、観光客の皆さんもそれを見て歩いてくれて、結果的には観光への活性化にも繋がってくると思うので、今のご意見はすごく貴重なご意見だと思う。そういったマップ作りによって、近隣の方たちもそ

の地図を見るとこんなにたくさん甲州市にいろいろなものがあるんだということもわかる。何かしらそういう大きいところだけでも結構なのでマップができるとすごくいいんじゃないかなと思う。

○事務局：

108頁の「主な取り組み」のところを見ていただくと、抽象的な取り組みの記述かと思いますがもう少し具体化した表現にできないかというところで、担当と話をさせていただきます。

○会長：

はい。307件の有形・無形文化財があるわけですから、それらをうまく資源として活用することを入れたらというご提案だと思う。

他にはいかがか？では次の基本目標を。

○事務局：

それでは資料の109頁からとなります。基本目標の6「ともにつくる参画と協働のまちづくり」についてでございます。

この部分について、委員の皆さまからのご意見としまして、市政についてもっとアピールをというご意見をいただいております。その回答として、広聴広報を充実させるというのは主要政策でもございましたので、各種メディアの活用の文言を追加して表現を厚くする、そういった意見についての回答として文言の追加とするという回答があったところでございます。

それでは、それぞれの基本施策の主な変更点ですけれども、まず基本施策の29「協働のまちづくり」であります。

感染症対策、ウィズコロナなどの記述の追加、目標指標の変更、また交流事業についてオンライン等による手段の記述を追加してございます。

次の基本施策の30「地域活動」につきましては、ご意見いただきました目標指標を削除したとして、ではどうするんだ？ということで、ここににつきましては現在も内容について検討しているところですので、検討結果をお示しさせていただきたいと思っております。

続いて基本施策の31「男女共同参画・人権の尊重」につきましては、多様性、甲州市のパートナーシップ制度についての記述を追加したところであります。

最後、基本施策の32「自治体経営」ですが、ふるさと納税についての記述を追加し、目標指標の変更をしたところです。また先ほども紹介しましたが委員意見を受けて広報により各種メディアの活用についての記述を追加いたしました。また人材育成、市内の人材育成につきましては記述の追加したところです。

以上雑駁な説明ですけれども基本目標6の主な変更点となりますご意見よろしくお願ひ致します。

○会長：

最後のところは、まさに協働のまちづくりの話ですが、いかがですか？

○岡村委員：

甲州市にパートナーシップ制度が導入されて1年だが、まだ申請はゼロ。人口的に割合でほしい性的マイノリティの人は9%から10%になるとのこと。

13日の日に私達、男女共同参画推進委員会は講演会を開催しました。パートナーシップ宣誓制度についてもっと広く知ってもらおうということで、市役所の各課からも1人出ていただき40人ほどの出席者で、講師は性的マイノリティの方で、七崎良輔さんのお話だった。その話を聞き皆さん一様に感動したと言っていた。

それで、「現状と課題」の中に多様性とあるが、これは性的多様性で、性的マイノリティというのは性的少数者といってゲイとかレズとかそういう人たちのことを指す言葉だが、この文言の中ではそれがちょっと理解しにくいかなと思う。

パートナーシップ宣誓制度っていうのは、そういったゲイとかレズとか法的には夫婦と認められない人が、例えば、手術するときの家族の承諾書、そういうものが夫婦じゃないけれど認められるという制度で、甲州市が山梨で唯一導入している制度。これをもっとアピールするには、その性的少数者とかLGBTとか、そういった言葉を入れないと理解してもらえないのではないかなと思うが。

○会長：

はい、ありがとうございます。計画の記述に、「性的少数者」という文言あるいは「LGBT」という文言が無いと、単に多様性という議論だけにしちゃうと、すごく薄まっちゃうんじゃないかというご意見だと思う。

○事務局：

現状と課題の一番上のポチのところの「多様性」は、まさしくその文章にある通りあらゆる人の平等という意味の「多様性」ですけれども、その一番下の甲州市のパートナーシップ宣誓制度を中心にとということで、その後ですが、「個人が尊重され、誰もが生き生きと自分らしく生きることができる地域社会」と、ちょっと曖昧で、この制度の趣旨は分かりにくい表現になっていますので、制度として本市は導入することを決定して導入したわけですから、その制度の趣旨がもうちょっとわかりやすいような、人によっては耳慣れない言葉かもしれないですけれども、この制度の趣旨がわかるような表現、文言を使った文章にできればと思います。

○岡村委員：

ジェンダー平等というのは子どものころから教育する方がいいということで、小学校では保健とか学習の中でやっているようですけれど、先日教育長のお話だと、教頭会でパートナーシップ宣言制度についての話をしたということで、教頭会の中で理解されても問題は保護者であると。七崎さんが言っていたことは、とにかく傷つけないで欲しいというただその一言。ですから、みんなに理解してもらえればいいっていうことだけで、保護者の皆さんにも理解してほしいという気持ちを言っていた。

○事務局：

多様性ダイバーシティと一つ目の文書にありますけれども、多様性をそのまま受け入れてほしいと、これは違うなと違うところを見るんじゃなくて違うものがそれぞれあるというところを受け入れるのが多様性ということだと思いますが、この基本施策としても、「現状と課題」のところでパートナーシップの制度のことを述べるのであれば、もう一步踏み込んで今の時代を反映したような表現に更にできるのか、担当課と表現について相談したいと思います。

○会長：

はい、ありがとうございます。

○柏原委員：

112頁の「地域活動」について、これはまだ検討中ということですが、地域活動についてこういうような内容を入れてもらえないかという要望です。一番最初に書いてありますように、例えば公民館活動などの地域活動への参加者の固定化や高齢化が進み、コミュニティ機能の云々ということで、結局は本当にこの通りで、いつも出てきてくれる方は同じ、なんの活動をやっても同じです。しかも高齢者の方で、若い方は何を公民館はやっているの、みたいな。しかも、何かやるにしても予算がやっぱり足りない。

だから内容的に今は各公民館でこんな取り組みをしますよっていうのを、公民館だよりを作って中央公民館で全部そういうのを張ってあったりするんですけど、そういう部分を参考しながらやってるんですけども、あんまりお金をかけなくてもこんなことができますよみたいなこと、こうすると地域の方々が必要性を感じて来てくれますよみたいな、そういったものを情報として知りたい。

それを紹介してもらえないかなっていう要望です。そういうものを「提示します」みたいな形でもって計画に入れていただけることを要望したい。

○会長：

はい、今のは地域活動のところですね？

○柏原委員：

そうです。112頁の「主な取り組み」などに入れていただければありがたいなと。

○事務局：

私も自治公民館の主事をやってたりしてまして、行事をやっても段々参加者の方が減ってきてるとい、ここにあるような課題を行事をやる方として感じてるところです。こういうことやってるとい話を聞けば、うちでもできるんじゃないかということもあると思いますので、そういった情報の共有ですとか、何かそういった地域のコミュニティ機能が保たれるような、これだけだと記述としても薄いですし、もうちょっとここら辺を工夫できないかなというのを該当する担当と話をさせてく

ださい。

○会長：

はい、ありがとうございます。他にはいかがか？

○中村委員：

今のところですけども、子どもたちが団体生活をやるというのはものすごく大事で、小学生の時に強力な団体生活を経験していないと大人になって団体生活ができなくなってしまい、それが結果的にいじめにも繋がるみたいな話になってしまう。

総合計画には、いろんなこうやりたいああやりたいって言う話は出ていても、世代間交流の話はほとんど出てこない。今テレビでいろいろなクイズなんかやってると平成生まれで昭和をほとんど何も知らないみたいな人がいっぱいいるわけです。世代間で、交流をどうやって進めて、昔のこと、遊び方、人との付き合い方、言葉の使い方みたいな話を、やはり公民館活動だとかいろんなところでやっていくっていうのは非常に大事なんじゃないかなと思う。

私は社会福祉協議会をやっているわけですが、支部のいろいろな活動があって、世代間交流をやっていこうということで、いろいろやってるんですが、例えばグランドゴルフ大会を明日も支部でやるんですけども、小学生の人たちと大人と、地域の人と一緒にやるんです。神金のゲートボールなんかも今そういう形で進めていただいている。

そういった子どもと一緒にやるのが非常に楽しくてですね、いろいろな話題もできてくるということもあるので、世代間交流もうちょっとやる、世代間交流っていうのは大切なんだよということをどこかに盛り込んでいただければありがたいなど。

○会長：

はい、ありがとうございます。基本目標の29か30か、地域間交流は書いてあるが世代間交流がないので、というご意見だと思う。

○事務局：

地域にとって大事なことだと思います。世代間が分断されてるような時代ですので、同じような周りの人との交流だけでなくその地域の中で上の世代も下も一緒に地域丸ごとの交流について、どこかそういった取り組みとといいますか、目指す方向として計画の中で表現できないか検討してみます。

○会長：

はい、ありがとうございます。他にはいかがか？

○坂本委員：

ふるさと納税の記載について、118頁の主要施策4のところに「財源確保に有効なふるさと納税の推進に努めます」とあり、私はこっちの認識の方が正しいのかなと思う。116頁の「施策のめざす方向」にある「ふるさと納税の推進により財源

確保に努めます」という表現だと、財源確保のために当初からふるさと納税があるっていう記載になるんで、118頁と同じような内容を116頁にも記載した方がいいんじゃないかなと思う。

○事務局：

そもそものふるさと納税の趣旨が、ある地域のファンになってもらうということで、財源の確保、結果的には大きな財源にはなっているんですけども、それは二次的、副次的な効果でありますので、ふるさと納税の趣旨に沿った表現とさせていただきます。

○会長：

はい、他にはいかがか？

○三森委員：

119頁の注が間違えている。

○事務局：

失礼しました。修正いたします。

○会長：

他にはいかがか？よろしいでしょうか？

それでは、ないようであれば、せっかくの機会ですから、今までで言いそびれたとか、あるいは入る場所がわからないから今まで発言をしてないということなどあれば、ご発言いただければ。

○雨宮（昭）委員：

また農業の話で恐縮ですが、5年、10年後の甲州市を見据えた上でちょっと発言させてもらいます。今、地球温暖化で世界中で高温状態が続いたり、干ばつが続いている。それで山梨県、特に甲州市は果物が基幹産業でありますから、温度に強いあるいは病気に強いぶどう、桃、スモモにしろ、要するにそういう果樹の育成に積極的に甲州市も取り組んでいきますよ、と。別に、そういうものは甲州市でなくて、果樹試験場の問題じゃないかとか、国がそういうものを開発していくってということもあるが、基本姿勢として、病気に強かったり温度に耐えたり薬に強い、そういう果樹の品種にも協力して、甲州市としても積極的に関わっていきますよ、というような文言はどこかへ入れられないか。

○会長：

はい、ありがとうございます。基本施策1の「果樹・農林業」の「現状と課題」で、今委員が仰っていたように、今後の地球温暖化への適応策をということだと思う。高温であるとか、新しい病気等についての課題があるわけだから、市としてそこをどうしていくか、ということ。

○事務局：

委員さんおっしゃる通り、果樹産業は本市の基幹産業ですので、それを守っていく。また世界農業遺産の認定もございました。前回の審議会でもご意見いただきましたけれども、認定を維持していくためにも本市としての自主的な取り組みとして、また、温暖化も世界のどの国も抱えている大きな課題の一つですので、そういったことへの対応を、他に任せるのではなく市でも何かできるようなところを記述として盛り込めるかどうかということ、担当と検討させていただきます。

○会長：

はい、ありがとうございます。他にはいかがか？

○古明地委員：

資料全体について。今回の見直しは過去5年を振り返って、それを踏まえた上でこれからの5年間について提言する見直しをするという話だったが、20頁のこれまでの取り組み状況について、この間の資料はその後にいろいろついてたんですけど、こうして評価結果1頁だけだと正直言って過去5年の取り組み状況が本当によくわからないというか薄い。もう少し、過去5年の取り組みで出来たこと出来なかったこととか、トータルで果樹園交流都市を目指すということであればそれに対してどのぐらい出来ているのかとか、そういったことを一目で分かるように書くべきじゃないかなというのが一つ。

二つ目として、この取り組み状況とアンケートと新しい課題を踏まえて、この25頁ですけど、この課題については、今後の5年間に向けた提言の課題なのかどうかがよくわからないということ。

それから三つ目としては、32頁の計画の基本フレームにある、一番重要な将来人口の推計とかそこに書いてあるんですけども、上の段落の下から3行目に総合戦略の将来人口の推計という計画が書いてあって、2030年には2万9229人というふうにあります。ですが、実際は令和2年2020年で既にもう2万9237名ということで、多分令和4年の今はもうそれを下回っている状態で、この戦略に対してこの計画をそのままこうして書いてくるのは、本当に見ているのか見直してるのかというところを問われるんじゃないかなと。このあたりの課題は総合戦略で検討するというのはわかりましたので、総合計画の記述としてもうちょっと書きようがあるのかなというふうに思う。

以上3点です。

○会長：

最初に仰っていたのは、5年間の20頁の評価結果の概要と、25頁の主な課題との間に関連性が薄いということか？

○古明地委員：

20頁の、書き方、報告の仕方、取り組みのまとめの仕方が、全体としてちょっと

わかりにくいなと思う。結局のところ、評価はどうだったのかという話。25頁のところは、いろんな課題とか新しい課題とか、あるいは5年間の振り返りやアンケートを踏まえて、今後どうするかという方針が無いなということ。

○会長：

承知した。事務局どうか？

○事務局：

まず一つ目の前期5箇年の検証部分が、それを活かしての後期5箇年の計画なのであれば簡単すぎるんじゃないかということだと思っんですけども、前回の中間見直しでも同じようになっておりますが、検証結果については計画の本文に反映させていく、本文が検証結果を受けた内容になっていけばいいのかなということで、前回は参考にしつつあっさりした表現になっていきますというのが現状です

また25頁の「まちづくりの主な課題」というところですが、課題が1から6までありまして、これが基本目標に繋がっていくわけですけども、計画がそういった作りであると、こちらについては課題の指摘のみで、それを受けての基本計画というのがこの総合計画の作りになっていると担当としては理解しております。こういった課題があるからどうするべきかというところについては触れない記述となっております。

また、将来人口について32頁ですけども、ここに人口の推計が書いてあります。国勢調査の数字は、平成2年2020年は2万9237人、また、この本文中にある総合戦略の将来人口は、これは実際の人数と近い数字で、もう現実的ではない数字と読めるかと思うんですけども、やはり総合戦略の趣旨としましては、このように減少していっている現状ではあるけれども、各種対策を充実させ取り組んでいくということで、各種事業をしているところです。本市の考えとして、将来人口に対してどういう考え方を持っているかというベースが総合戦略になりますので、人口の推計とか、今後どうなっていくかというところの記述にこの総合戦略の内容を引用したわけですが、委員仰られるように、総合戦略でやっていくとしても、もうちょっと総合計画としての書き方があるんじゃないかというお話がありましたけれども、この辺の表現につきましては確かに工夫が必要かなと思いますので持ち帰って検討させていただきたいと思います。

以上です。

○会長：

どういった表現にしたらいいかというより、関係性が薄くなりすぎているんじゃないかということでよろしいか？

○古明地委員：

会長仰る通り、最初に課題があってそれを踏まえた上での提言という佇まいでいくべきだと私は思うので、こういう表現というか作り方は資料としてちょっとどうかと確かに思う。

(2)その他

○会長：

はい、わかりました。問題意識は伝わったと思うので、今のご意見を参考のうえでもう1回検討を。

それでは、これで中間見直し(案)の中身についての検討を終えたいと思いますがよろしいか？

○会長：

では、議題としてはその他ということになるが、委員の皆様から何かこの場で諮ってほしいということがあれば？では、ないようですからそれでは事務局からあれば。

○事務局：

何点か事務連絡をさせていただきます。

先ほどもでしたが、現在この資料の中で検討中となっているものにつきましては、後日資料をお送りしますので、その内容について書面会議のような格好で、その表現また内容についてご意見をいただければと思います。

また、本日いただいたご意見等につきましては、計画への反映や今後の事業への活かし方等々を担当と検討しまして、いただいたことに対してこう考えるというのをまた資料として、皆様にお送りできればと思います。

以上の2点につきましてはお送りする際に、事務局から皆さんにお願いしたい内容について詳しく書かせていただきますので、それを確認した上で、資料等ご覧になっていただければと思います。よろしく願いいたします。

また、次の審議会ですが、来月22日に第4回の審議会となります。第4回の審議会におきましては以前からスケジュールをお示ししておりますが、この中間見直し案について審議会として承認をいただけるかというところでまたお諮りをしたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

事務局からは以上となります。

○会長：

はい、事務局から、22日までの間に中間見直し(案)の最新バージョンと今日のご意見を受けたものについて返答が行われるとのことだが、よろしいか？

はい、それでは、議事がちょっとだけ時間オーバーして申し訳なかったですが、これで終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

○司会：

会長におかれましてはスムーズな議事進行をありがとうございました。委員の皆様も各種たくさんのご意見いただき総合計画の見直しへのご協力ありがとうございました。

○司会：

	<p>それでは次第の4となります。閉会の言葉を今村副会長よりお願いいたします。</p> <p>○副会長：</p> <p>皆さん長時間にわたりまして活発なご意見いただきましてありがとうございます。今日いただきました皆さんからのご意見は事務局の方で再度取りまとめて各部署に落とし込んで、また皆様にお示しするかと思います。また資料の方は今回同様に事前に届くと思いますので、また内容を精査していただいて、12月の会議で皆さんのご意見を頂戴したいと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。</p>
備考	